# 平成 26 年度 安芸高田市職員採用資格試験要項 (受験案内)

平成 26 年 7 月 18 日 安 芸 高 田 市

安芸高田市では、将来像である「人輝く・安芸高田」の実現を目指すため、次の職員を必要としています。

- 1 市民の視点に立ち、市民から「信頼される職員」
- 2 先見性、政策形成能力を持った「創造する職員」
- 3 柔軟な発想を持ち、積極的に取組む「行動力のある職員」

試験内容は、第1次試験と第2次試験にそれぞれ面接を行うほか、第1次試験に実施する筆記試験は、公務員試験対策用の勉強を必要としない、いわゆる一般教養を確認するための内容となっています。

全体の奉仕者としての自覚と誇りを持って、何事にも挑戦していく意欲と情熱を持った皆さまの応募をお 待ちしています。

- 第 1 次試験日 平成 26 年 9 月 21 日(日)
- 受 付 期 間 平成 26 年 8 月 1 日 (金) ~ 8 月 29 日 (金)

# 1 試験職種・採用予定人数・受験資格等

試験職種	採用予定人数	受験資格(学歴は問いません)
一般行政事務 (A)	4名程度	平成5年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人
一般行政事務 (B)	3名程度	昭和54年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人

#### 次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ① 日本の国籍を有しない人
- ② 成年被後見人及び被保佐人(準禁治産者を含む。)
- ③ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ④ 安芸高田市の機関から懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- ⑤ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

#### 2 試験方法及び内容

#### (1) 第1次試験

試験	試験内容		試験時間
基礎能力検査	文書読解力、数的基礎知識、論理的思考力、社会常識、 基礎的な英語知識などの基礎的な知能をみるもの	択一式 筆記	60分
事務能力検査 事務職員としての適応性を、正確さ及び迅速さ等の面が らみるもの		択一式 筆記	50 分
性格適性検査	意欲・態度や性格面での個人の持ち味をみるもの	択一式 筆記	35 分
面 接	主として人物・識見等についての個別面接		15 分程度

## (2) 第2次試験

試験	試験内容	備考
面 接	主として人物・識見等についての個別面接	
身体検査	職務遂行に必要な健康度についての検査	所定の健康診断書によるものです。

# 3 試験日程、場所及び合格発表

試験 区分	期日	場所	合格発表
第1次 試験	平成 26 年 9月 21日(日)	安芸高田市民文化センター 「クリスタル・アージョ」 (安芸高田市吉田町吉田 761)	平成 26 年 10 月上旬
第2次 試験	平成 26 年 10 月中旬~下旬	同上(予定)	平成 26 年 10 月下旬

<sup>※</sup>第1次試験の結果は、本市ホームページ及び本庁舎掲示板にて発表するとともに、合格者には郵送にて本 人に通知します。

# 4 第1次試験日程

8:00	受付開始	11:10	事務能力検査終了
8:35	受付終了•受験者着席	11:15	性格適性検査要項説明
8:40	基礎能力検査要項説明	11:25	性格適性検査開始
9:00	基礎能力検査開始	12:00	性格適性検査終了
10:00	基礎能力検査終了	13:00	面接試験要項説明
10:10	事務能力検査要項説明	13:10	面接試験開始
10:20	事務能力検査開始	16:00	面接試験終了

<sup>※</sup>第1次試験の日程及び試験内容は変更する場合があります。

## 5 試験当日の持参品

#### (1) 第1次試験

- ・受験票(申込書と同じ写真が貼ってあること)
- ・筆記用具 (HB鉛筆数本、鉛筆削り、消しゴム)
- 昼食

#### (2) 第2次試験

- ·第1次試験合格通知
- ・受験票(申込書と同じ写真が貼ってあること)
- 筆記用具
- ・健康診断書(医療機関等で受診した健康診断書) ※様式は、第1次試験合格者に通知します。

#### 6 採用

- (1) この試験の最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、この名簿に基づき任命権者が採用を決定します。この名簿は原則1年間有効です。なお、最終合格者の数は採用見込数と辞退見込数とを基礎として決定されますので、合格しても採用されないことがあります。
- (2) 受験資格がないこと、又は申込記載事項が正しくないことが明らかになった場合は合格を取消します。
- (3) 採用時期は、平成27年4月1日以降の予定です。

<sup>※</sup>第2次試験の期日は第1次試験合格発表時にお知らせします。

<sup>※</sup>最終合格者を除き、希望者に対しては不合格時点での総合順位をお知らせします。希望者は、第1次試験時に配布する「成績照会書」により請求してください。ただし、それぞれの試験の合格発表以前又は成績照会受付期間終了後の請求はできません。

# 7 主な勤務条件

## (1) 初任給

安芸高田市職員の給与に関する条例等の規定に基づき決定します。なお、採用されるまでに給与 関係の条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

- ※平成26年4月1日現在の高等学校新卒者の初任給は次のとおりです。なお、学校を卒業後、経験年数を有する人は、前歴を換算して初任給を決定します。(一般行政事務 140,100円)
- ※上記以外に諸手当(挟養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当など) を支給します。
- (2) 勤務時間

午前8時30分から午後5時15分(配属先によって異なる場合があります。)

(3) 休日

週休2日(土・日曜日)、祝日、年末年始(ただし、休日は配属先によって異なる場合があります。)

(4) 休暇など

年次有給休暇をはじめ、妊娠・出産に関する休暇、慶弔休暇、夏季休暇、介護休暇などの休暇制度や育児休業制度などがあります。

# 8 受験申込手続

「試験申込書」「受験票」「エントリーシート」に必要事項を記入し、郵送または直接持
参していただく方法で、安芸高田市総務部総務課職員係まで申込をしてください。
(郵送の場合)
提出書類を角形 2 号封筒(縦 33.2 cm×横 24 cm)に入れ、封筒の表左下に赤字で「採
用試験申込(一般行政事務)」と書き、裏に申込者の「郵便番号・住所・名前」を明記し、
郵便局の窓口で <b>必ず特定記録郵便扱い</b> として投函してください。その際、郵便局で発行
される受領書は、受験票が届くまで大切に保管しておいてください。
(直接持参の場合)
提出書類を角形 2 号封筒(縦 33.2 cm×横 24 cm)に入れ、封筒の表左下に赤字で「採
用試験申込 (一般行政事務)」と書き、裏に申込者の「郵便番号・住所・名前」を明記し
たうえで持参してください。
平成 26 年 8 月 1 日 (金) ~8 月 29 日 (金) (消印有効)
※直接持参する場合の受付時間は、平日(月~金)8:30~17:15 です。
(1)安芸高田市職員採用資格試験申込書(写真 縦 3.5 cm×横 3 cmを貼付)
(2)安芸高田市職員採用資格試験受験票(申込書と同じ写真を貼付)
(3)安芸高田市職員採用資格試験エントリーシート (エントリーシート 3 枚を左上 1 箇所
のみホッチキス留めしてください。)
(4)返信用封筒 (受験票を返送するために使用します)
・長形 3 号 (縦 23.5 cm×横 12 cm) の封筒に返送先郵便番号、住所、氏名を記載し、82
円切手を貼付してください。( <u>※氏名の後には「様」と記入してください。「行」「宛」等は記入し</u> ないでください。)
※(1)~(4)の提出書類を角形 2 号封筒 (縦 33.2 cm×横 24 cm) に封入してください。
<ul><li>・申込書、受験票、エントリーシートは、必ずA4サイズ、片面印刷した紙を使用してください。</li></ul>
・提出書類への記入にあたっては、油性の黒インク又はボールペンを使用してください。
・試験申込書と受験票には、必ず同一の写真を貼り付けてください。
・受験票は、受験資格を審査し8月30日以降速やかに交付(郵送)します。9月12日(金)までに受験票
が届かない場合は、総務部総務課にお問い合わせください。

# 9 受験申込用紙等の請求方法

#### (1) 直接受け取る場合

次の本市機関の窓口で、土曜日及び日曜日を除き、毎日午前8時30分から午後5時15分まで配布していますので、直接お受け取りください。

- · 総務部総務課 · 市民部総合窓口課
- ・八千代支所 ・美土里支所 ・高宮支所 ・甲田支所 ・向原支所

#### (2) 郵送で請求する場合

送付用封筒の表に赤字で「採用試験申込用紙請求」と書き、裏に請求者の「郵便番号・住所・名前」を明記し、あて先等を表記し120円切手を貼った返信用封筒 (角形2号;縦33.2 cm×横24 cm)を同封して請求してください。

#### 【用紙請求先】

〒731-0592 安芸高田市吉田町吉田 791 番地 安芸高田市総務部 総務課 職員係

- ※郵便で請求した後、1週間以上経っても書類が返送されないときは、総務部総務課にお問い合わせく ださい。
- ※受付締切日が迫っている場合は、郵送での請求は避けてください。

#### (3) インターネットで出力する場合

本市のホームページ (http://www.akitakata.jp/) に PDF 形式で作成した受験案内・申込書等を掲載していますので、ダウンロードしてください。

## 10 その他

- (1) この試験は、国家公務員、都道府県及び他の市町に勤務する地方公務員の採用試験ではありませんので注意してください。
- (2) 試験会場において配慮を必要とする場合は、申込みの際に、必ず連絡してください。
- (3) 受験の手続、その他この試験についての問い合わせ先は、次のとおりです。

〒731-0592 安芸高田市吉田町吉田 791 番地 安芸高田市総務部総務課職員係 TEL: 0826-42-2111

